

■ 別表1 養護に関する科目

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本学開設科目			
省令科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	疫学	2	1後	左記の科目はすべて教職必修
		衛生学・公衆衛生学Ⅰ（予防医学を含む。）	2	2前	
		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	1	2後	
学校保健	2	学校保健	2	2後	
養護概説	2	養護概説	2	3前	
健康相談活動の理論及び方法	2	臨床コミュニケーション	1	2後	
		健康相談活動論	2	3前	
栄養学（食品学を含む。）	2	栄養学（食品学を含む。）	2	2後	
		生化学	2	2前	
解剖学及び生理学	2	解剖生理学Ⅰ	2	1前	
		解剖生理学Ⅱ	1	1後	
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	微生物学（免疫学を含む。）	2	1後	
		薬理学	2	2前	
精神保健	2	精神保健	2	2前	
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護学概論	1	1前	
		基礎看護技術Ⅲ	1	2後	
		フィジカルアセスメント	1	2前	
		成人看護学援助論Ⅱ（救急処置を含む。）	1	3前	
		成人看護学実習Ⅱ	2	3後	
		小児看護学概論	1	2後	
		小児看護学援助論	2	3前	
		小児看護学実習	2	3後	
母性看護学概論	1	2後			
本学で「養護に関する科目」に必要とする修得単位数合計			37		

■ 別表2 養護又は教職に関する科目

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本学開設科目			
省令科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
教科又は教職に関する科目	7	社会福祉論	2	1前	左記の4科目はすべて教職の必修科目
		児童福祉	2	1後	
		発達心理学	2	2後	
		地域貢献	2	1前	

■ 別表3 教職に関する科目（養護教諭一種免）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学開設科目				
科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意	
教職の意義等に関する科目	2	教 職 論	2	1 後	左記の科目はすべて教職必修	
教育の基礎理論に関する科目	4	教 育 学 概 論	2	1 前		
		教 育 心 理 学	2	1 後		
		教 育 行 政 論	2	2 後		
教育課程及び指導法に関する科目	4	道 徳 教 育 論	2	2 前		
		特 別 活 動 論	2	2 前		
		教 育 方 法 論	2	2 前		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	生徒指導論（進路指導を含む）	2	3 前		
		教育相談（カウンセリングを含む）の理論及び方法	2	2 前		
教職実践演習（総合演習）	2	教 職 実 践 演 習 （ 養 護 ）	2	4 後		
養護実習	5	養 護 実 習	5	4 前		
本学「教職に関する科目」に必要とする修得単位数合計			25			

■ 別表4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		本学開設科目				
科目	単位数	授業科目	単位数	履修年次・学期	履修上の注意	
日本国憲法	2	日 本 国 憲 法	2	2 前	左記の科目はすべて教職必修	
体 育	2	ス ポ ー ツ 科 学 A	1	1 前		
		ス ポ ー ツ 科 学 B	1	1 後		
外国語コミュニケーション	2	英 語 II （ 英 語 表 現 ）	2	1 前		
		英 語 III （ 英 文 読 解 ）	2	1 後		
情報機器の操作	2	コ ン ピ ュ ー タ 入 門	2	1 前		